

緊急事態宣言全面解除後の西千葉教会の対応について

9月30日に全国に発出されていた緊急事態宣言およびまん延防止等重点措置が全面解除されることとなりました。それに伴い役員会は10月3日の主日礼拝から参集を許可することとし、10月より諸集会・奉仕を下記の条件で再開することとします。もちろん、今後も楽観視はできませんので、より感染防止に配慮しながら、毎週の礼拝・諸集会を大切におささげしましょう。皆様のご健康が守られますよう、お祈りいたします。

- 1、主日朝礼拝を10月3日（日）から再び午前9時と午前11時からの2回の分散礼拝とします。夕礼拝も午後7時から参集礼拝に戻ります。
- 2、教会学校も10月3日（日）から再開し、動画配信による子ども礼拝は終了します。
- 3、10月3日（日）世界聖餐日の夕礼拝後、聖餐式を執行します。
- 4、10月の祈禱会は延期となっていた「証しと祈りの会」として再開します。
- 5、10月から諸集会および教会清掃（毎土曜日）等の奉仕を再開します。ただし家庭集会は教会での再開とします。再開を希望する場合は教職にお申し出ください。
- 6、定期教会総会（後期）は10月17日（日）第1・第2礼拝の間に開催します。

2021年9月30日

日本基督教団 西千葉教会
牧師（代表役員）真壁 巖